事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	1-4 みんなで支えあう地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	土木部　住宅課	野口　孝
施策名	1　誰もが安心して暮らし、社会参加できる地域共生社会の推進	事業群関係課（室）		
事業群名	⑤　高齢者や子育て世帯、障害者等に優しいまちづくり	令和６年度事業費（千円）	※下記「２．令和６年度取組実績」の事業費（R6実績）の合計額	2,037,078

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

不特定多数の方が利用する建物等において、エレベーターや手すりの設置、段差の解消などにより、誰もが安心して安全に利用できる公共施設を整備します。

（取組項目）

ｉ）県有施設や県営住宅におけるバリアフリー化の推進
ii）子育て世帯と親世帯の近居支援

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	県営住宅のバリアフリー化率	目標値①		56.5%	57.6%	58.7%	59.8%	61.0%	61.0%（R7）
		実績値②	54.3%（R元）	55.5%	55.5%	55.7%	55.8%		進捗状況
		達成率②／①		98%	96%	94%	93%		やや遅れ

（進捗状況の分析）

急速に高齢化が進行する中、高齢者の生活等に配慮した住宅を、建替住宅のみならず、既設の県営住宅においても、住戸内の段差解消、手すりの設置、また浴槽・給湯設備の改善等により長く有効活用することを目的とする。

これまで着実にバリアフリー化率は向上してきたが、令和3年度以降、昭和50年代に建設した団地の屋根や外壁の改修など修繕費に予算を割かれており、加えて工事費の急騰により事業スピードが鈍化しつつある。

同様の状況は続くと見込まれるが、今後も改修内容の一部見直しを行うなど工事費の縮減に努め、住宅ストック（既存住宅）の有効な活用を目指したい。

２．令和６年度取組実績（令和７年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R5実績	R6実績	R7計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等 法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業概要 令和６年度事業内容及び実施状況（令和７年度新規・補正事業は事業内容）	事業対象	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	R5目標	R6目標	R7目標	R5実績	R6実績	達成率	令和６年度事業の成果等
取組項目ｉ	○	1	公営住宅建設費（公共）	1,164,093			54,304	—				●事業内容 長崎県公営住宅等長寿命化計画に基づく、建替えや住戸改善を行う。 ●実施状況 バリアフリー化事業については、令和6年度は西諫早団地20戸を実施した。		【活動指標】 県営住宅住戸改善工事事業（戸数）	20		20	20	100%		●事業の成果 ・西諫早団地20戸のバリアフリー化事業（エレベーター設置、住戸内部改修）を実施した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・これまでの取組により、県営住宅における半数を超える入居者が、バリアフリー化された住戸に居住できるようになった。
				2,023,992			5,759	—										20	20	100%	
				2,105,785			31,510	—										40			
			—	公営住宅法　第3条										【成果指標】 バリアフリー化された県営住宅の割合（%）	58.7%		55.7%	55.7%	94%	
															59.8%		55.8%	55.8%	93%	
			住宅課	○			—	○				県営住宅入居者			61.0%					

取組項目ii	○	2	親子でスマイル住宅支援事業費	13,358	7,347	3,830	●事業内容 多子世帯や新たに職住近接・育住近接を行うための改修工事又は中古住宅取得に要する経費の一部を助成し、安心して子どもを産み育てることのできる居住環境の整備を図る。 ●実施状況 令和6年度は、12市町に対し計67件（多子世帯37件、職住近接8件、育住近接1件、3世代同居・近居21件）の助成を実施した。	【活動指標】 市町等への事業に関する情報提供の回数（回）	15	14	93%	●事業の成果 ・「3世代同居・近居世帯」、「多子世帯」に加え、「職住近接」「育住近接」への支援件数も順調に増加し、安心して子どもを産み育てることのできる居住環境の形成を図った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・子育て世帯と親世帯の同居・近居を支援することで、安心して暮らしやすい環境の形成に寄与した。 ●事業期間内の取組に対する総括 ・事業期間中は市町向けの意見交換会や工務店向けのセミナー等で積極的に事業周知を行ったことにより、制度の拡充につなげることができた。また、令和7年度も、市町単独で地域の特性に応じた事業を継続しており、県内に子育て世帯への住宅支援を普及することができた。
				13,086	7,198	3,154			15	15	100%		
								【成果指標】 R5:子育て世帯が安心して子どもを産み育てることのできる居住環境を支援する市町数（累計）（市町）	16	21	131%		
			(R6終了)R4-6	—				R6：職住近接、育住近接に取り組む市町の数（累計）（市町）	11	8	72%		
			住宅課	—	—	—	市町						

３．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	県有施設や県営住宅におけるバリアフリー化の推進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 事業実施により、家賃の上昇やエレベーター、共用部の電灯等の電気代の共益費の上昇に反対する入居者もいる等の課題がある。	●課題解決に向けた方向性 事前に入居者説明会を開催し、アンケートを実施するなどして事業の方針を丁寧に説明することにより、工事執行に対してご理解をいただき、事業を実施するようにしている。
ii	子育て世帯と親世帯の近居支援	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・令和6年度は、3世代同居・近居補助については２１市町すべてが取り組んだ。また、多子世帯補助は１５市町、職住・育住近接補助は８市町で市町それぞれの住民ニーズに応じ制度化されたことにより、十分に制度が拡充したと考える。 ・令和7年度は、市町単独で地域の特性に応じた事業を継続している。	●課題解決に向けた方向性 本事業は令和6年度をもって終了となったが、国、県、市町の役割分担を踏まえ、引き続き市町の取組に対し、支援の在り方について検討する。